

第Ⅱ章 基礎条件

1. 墨田区の概況整理

(1) 位置・面積

墨田区は、東経 139 度 47 分 18 秒から 50 分 28 秒、北緯 35 度 41 分 09 秒から 44 分 31 秒にわたり東京都の東部に位置し、隅田川と荒川にはさまれています。

面積は、13.75 平方キロメートルで 23 区中 17 番目の広さです。



(2) 区の歴史・沿革

墨田区の歴史を以下の表に示す。

表 II-1 区の歴史・沿革

時代	西暦	和暦	事柄
平安			比較的堅い洲であった北部区域が、宿駅として武蔵・下総間の重要な経過地であった。
鎌倉・戦国			北部区域は農村としての営みを続ける。
江戸	1590 年	天正 18 年	徳川家康が江戸に入る。隅田川以西の江戸の町は急速に発展するが、隅田川以東までは及ばず、北部は農村地域、南部は人煙まねな湿地帯を呈す。
	1657 年	明暦 3 年	明暦の大火後の防災計画による防火堤や火除明地の区域の武家屋敷、町や、社寺の移転柵として墨東の地（現在の南部地域）を選び、開発が進む。
	1659 年	まんじ 万治2 年	竪川、大横川、横十間川、南・北割下水などの掘割の開さくがはじまる。これに伴い、南部地区の湿地の埋め立て、道路の築造、整然とした町割の市街地が建設される。一方で、北部は農村地帯や江戸の市民にとっての遊覧の地として、多くの文人墨客の訪れるところとなる。
	1702 年	元禄 15 年	本所松坂町吉良邸（現本所松坂町公園）へ四十七士の討ち入り。
	1704 年	宝永元年	利根川の堤防が決壊し、本所のあたりまで被害のでた洪水に見舞われる。
明治			河川に囲われた好適な立地条件や労働事情が、工業地域として地歩を固める要因となり、諸種の軽工業の、わが国における発祥となり、近代工業地帯として東京の枢要な地域に形成するに至る。
	1871 年	明治 4 年	東京府制度が改正され大区小区制が実施される。南部は第 6 大区所属、北部は第 11 大区所属。
	1878 年	明治 11 年	南部地域に本所区が成立。
大正	1912 年	大正元年	北部区域は吾妻村町制施行。
	1914 年	大正 3 年	北部区域は大木村を廃し、吾妻村及び本田町に編入。
	1923 年	大正 12 年	関東大震災により、南部地域は地震とそれに伴う火災のため 9 割強の人家が失われ、死者 4 万 8 千人と東京市全体の 8 割強に達する惨状を呈した。
昭和	1928～1931 年	昭和 3～6 年	震災復興公園が整備される。3 大公園のうち墨田区には、隅田公園、錦糸公園があり、小公園は、菊川公園、中和公園、若宮公園、横川公園、業平公園、江東公園（現両国公園）がある。
	1940 年	昭和 15 年	人口 48 万人（戦前・戦後を通じて最高）
	1945 年	昭和 20 年	第二次大戦の戦火により、区内の約 7 割が廃墟と化し、6 万 3 千人の死者と 30 万人に近い被災者を出す。
	1960～80 年代		この頃、区内の公園等のオープンスペースが多く整備される。
	1977 年	昭和 52 年	公園愛護協定が東向島ふじ公園で初めて締結される。
平成	1993 年	平成 5 年	大横川、竪川を埋め立てて、大横川親水公園、竪川親水公園が開園した。
	2010 年	平成 22 年	現在、66 公園、72 児童遊園、15 こども広場、4 緑地広場が整備されている。

2. 自然条件の整理

(1) 地形

東西の長さは 4.77 キロメートル、南北の長さは 6.12 キロメートルです。

旧利根川水系と荒川水系の河口デルタ地帯のために、土地の起伏がほとんどなく、南西部から北東部にかけてゆるやかに傾斜し、平坦な低地です。最高地点は吾妻橋一丁目隅田公園付近で AP（壺岸島量水標零位）4m、最低地点は立花六丁目旧中川沿い付近で AP マイナス 1.2m となっています。

このため隅田川沿いの一部を除く区の大部分の地域が、東京湾平均満潮面積より低い土地となっています。また、京島、文花、八広、立花および東墨田の一部は、いわゆる AP ゼロメートル地帯※です。

※AP ゼロメートル地帯：Arakawa Pail の略語。土地の標高を表わす基準の一つ。東京湾の大潮の干潮位に相当し、東京湾の平均満潮位が A. P. 2.00m であるため、これより低い土地をゼロメートル地帯と呼びます。

(2) 地質

地質は、その生成時代別に、沖積世（1 万年未満）、洪積世（1 万年～200 万年未満）、第 3 紀（200 万年以前）に大別されます。そして、地質は一般に生成の古いものほど深く堅くしまっています。墨田区の地表部を構成している地質は、沖積世期の沖積層（有楽町層ともいい、一般にやわらかい粘土と砂の互層）からなっています。沖積層の深さは 30m から 40m の範囲で分布し、隅田川沿いに浅く、おおむね北東部に向けて深くなっています。

(3) 植物

1) 緑被分布

緑被分布は、隅田川や荒川、旧中川等の河川緑地や、隅田公園、大横川親水公園、錦糸公園、旧安田庭園、東白鬚公園、向島百花園、横網町公園等の大規模公園に集中しています。一方で、市街地には大きな緑が少なく小さな緑が点在し、緑被が少ない状況です。

2) 緑被率

墨田区の緑被率※は 10.5%、東京都のみどり率***では 20.7% です。

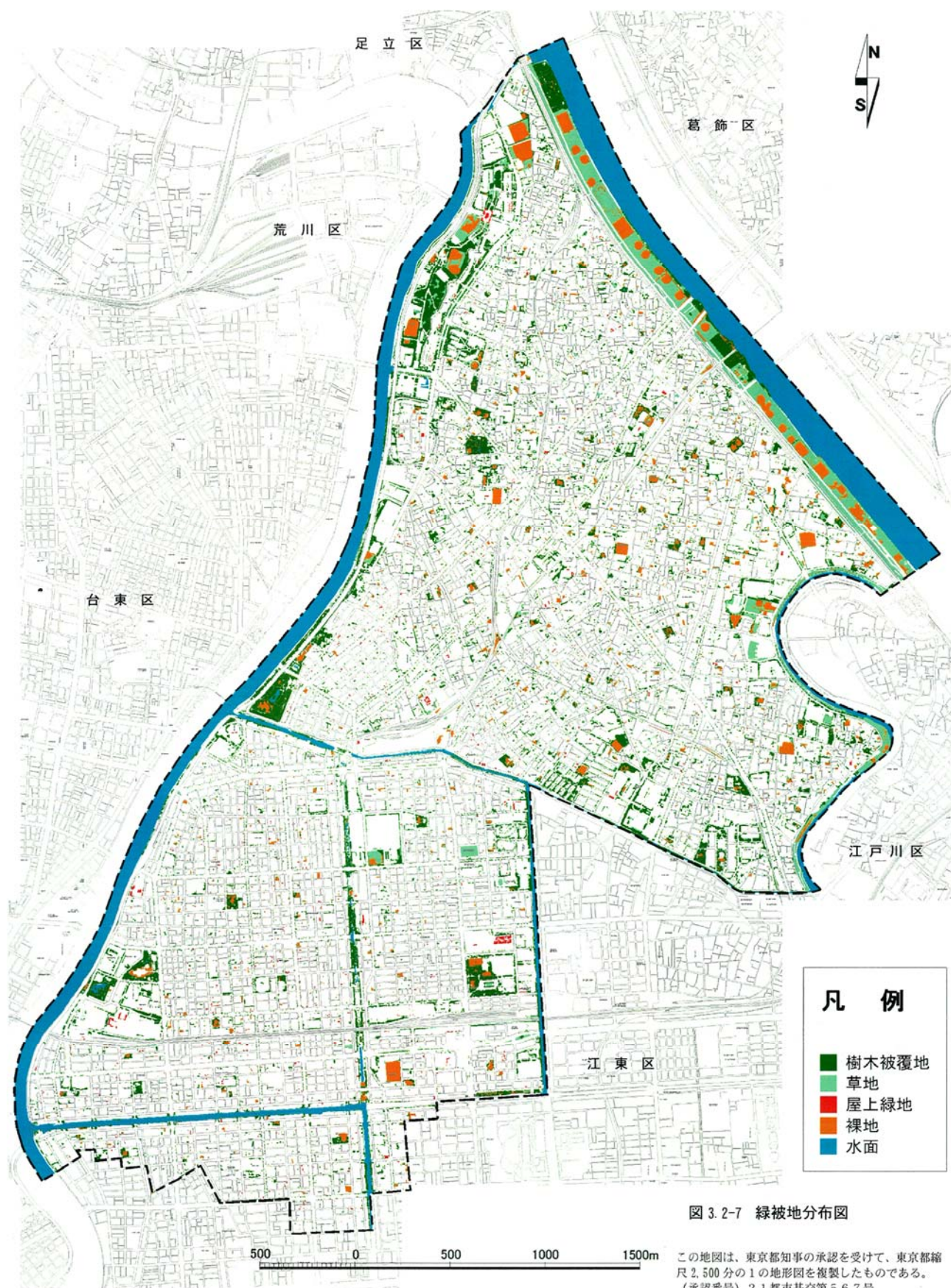
町ごとにみると、堤通、東墨田、墨田等では大きな面積の公園や河川敷を有しており緑被率が高く、反対に、緑被率の低い町は、両国、緑、東駒形で、いずれも大きな面積の公園がなく、河川敷を有する河川にも面していません。その他、立川、菊川は、河川に接していますが公園が少なく緑被率が低くなっています。

※緑被率：（樹木地+草地+屋上緑化）÷行政面積

※※みどり率：（樹木地+草地+農地+屋上緑化+公園全域+街路樹+河川湖沼水路）÷行政面積

3) 植物の種類

墨田区には、平成 21 年度の調査で 144 科 831 種の植物が確認されています。公園の樹林地では、アカマツ、イヌシデ、スダジイ、ケヤキ等の高木や、ヤマグワ、オオモミジ、サルスベリ等の亜高木、サカキ、マユミ、クチナシ等の低木がみられます。河川敷では、オギ、ヨシ、セイタカアワダチソウ等の高茎草本植物が確認されています。



図Ⅱ-2 緑被分布図

(『墨田区緑と生物の現況調査報告書』(H22 年 3 月))

(4) 動物

1) 鳥類

本区には、平成 21 年度の調査で 11 目 28 科 55 種の鳥類が確認されており、確認種の多くは、ドバド、ヒヨドリ、スズメ等の緑の少ない環境に適応している種です。

2) 昆虫類

本区には、平成 21 年度の調査で、11 目 108 科 265 種の昆虫が確認されました。樹林地には、アブラゼミ、クロホシクチブトゾウムシ、河川や池にはアオモンイトトンボ、シオカラトンボ等のトンボ類、草地には、バッタ類、チョウ類、カメムシ類が確認されています。

3) 魚類・水生生物

本区には、平成 21 年度の調査で、魚類 8 目 12 科 24 種、水生生物 19 目 35 科 46 種が確認されています。

4) 両生類・爬虫類・哺乳類

本区には、平成 21 年度の調査で、両生類 1 目 3 科 3 種、爬虫類を 2 目 3 科 4 種、哺乳類を 1 目 1 科 1 種の計 4 目 7 科 8 種確認されています。両生類は、アズマヒキガエル等のカエル類、爬虫類は、クサガメ等のカメ類やヤモリ等のトカゲ類、哺乳類はドブネズミが確認されています。

5) 公園で確認された注目種

公園では、下表のような注目種が確認されています。

表Ⅱ－２ 公園で確認された注目種

公園名	確認された重要種
旧安田庭園及び横網町公園	【鳥類】ウグイス 【昆虫】アオモンイトトンボ 【魚類】ナマズ、メダカ
隅田公園	【昆虫】アオモンイトトンボ、ショウジョウトンボ 【魚類】メダカ 【両生類・爬虫類・哺乳類】クサガメ 【植物】サクラタデ
大横川親水公園	【昆虫】アオモンイトトンボ、ショウジョウトンボ 【水生生物】アオモンイトトンボ、ショウジョウトンボ 【両生類・爬虫類・哺乳類】アズマヒキガエル、クサガメ、ヤモリ 【植物】ミカワタヌキモ
荒川四ツ木橋緑地 (荒川河川敷含)	【鳥類】カンムリカイツブリ、ダイサギ、トビ、チョウゲンボウ、セイタカシギ、コ アジサシ、ウグイス 【昆虫】ツヤマルガタゴミムシ 【魚類】ウナギ、ニゴイ 【両生類・爬虫類・哺乳類】カナヘビ、アオダイショウ 【植物】ゴキツル
東白鬚公園(都立)	【鳥類】ウグイス、ヤマガラ 【昆虫】ショウジョウトンボ、チョウトンボ、 【両生類・爬虫類・哺乳類】クサガメ、カナヘビ
向島百花園	【鳥類】ウグイス、 【昆虫】クロスジギンヤンマ 【両生類・爬虫類・哺乳類】アズマヒキガエル、カナヘビ 【植物】サクラタデ、クマガイソウ
旧中川河川敷	【鳥類】ダイサギ、セイタカシギ、コアジサシ、ウグイス 【昆虫】アオモンイトトンボ、ツヤマルガタゴミムシ、コハンミョウ 【水生生物】アオモンイトトンボ

3. 社会条件の整理

(1) 人口

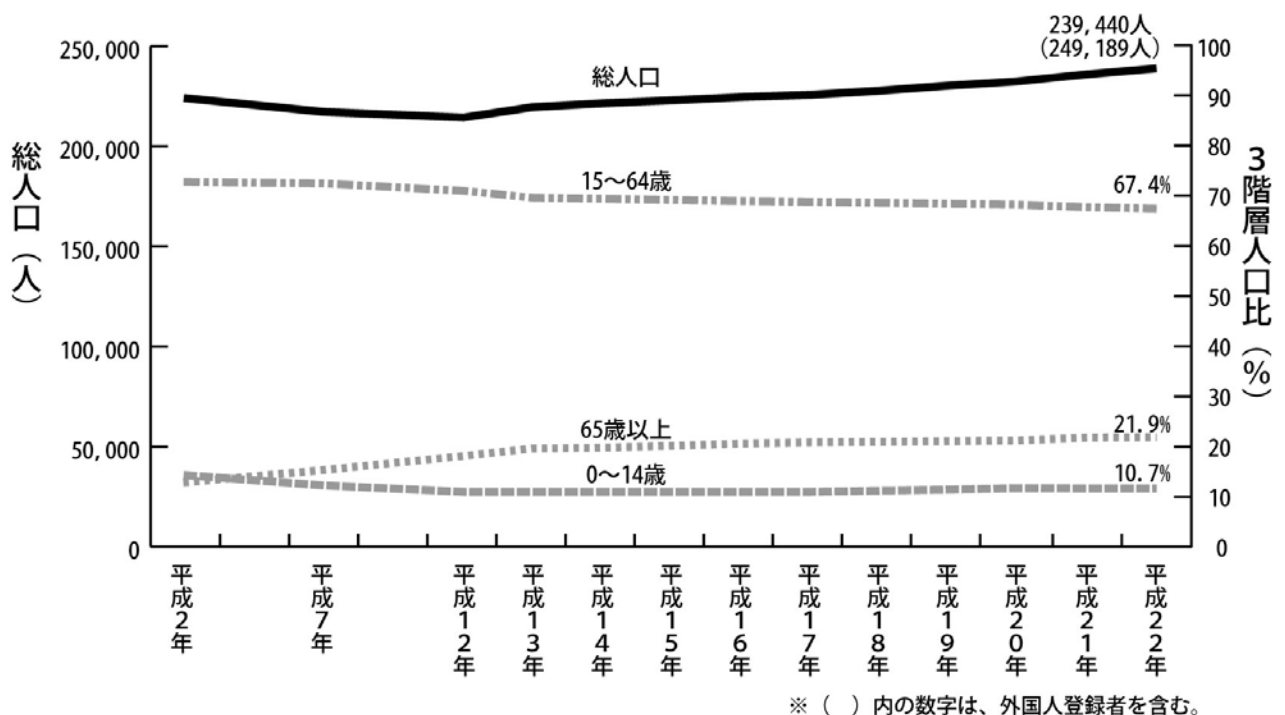
人口は、昭和 15 年に当時の本所、向島両区を合わせて約 48 万人を記録しましたが、戦災のあった昭和 20 年には、約 7 万 7,000 人と、ピーク時の 16%にまで激減しました。しかし、戦後の復興が進み、景気の回復に伴って再び増加し、国勢調査でみると昭和 25 年には約 24 万人、30 年では約 30 万人、35 年では 33 万 1,843 人となり、戦後における本区人口の最高を記録しています。

昭和 38 年 5 月の 32 万 6,234 人をピークに減少に転じ、国勢調査において昭和 40 年には約 32 万人、45 年には約 28 万人、50 年には約 25 万人、55 年及び 60 年には約 23 万人、平成 2 年には約 22 万人、平成 7 年度には 22 万人を割っています。平成 13 年から増加に転じ、平成 20 年 1 月 1 日現在 23 万 3241 人となっています。また、住民基本台帳と外国人登録人口でみると、昭和 51 年 8 月には 25 万人を割り、平成 22 年 4 月 1 日現在では 24 万 9,189 人となっています。

住民基本台帳による平成 22 年 1 月 1 日現在の本区の人口密度は、1 ヘクタール当たり 173 人で東京都の 58 人、23 区部平均の 137 人を上回る高密度となっています。

年齢 3 階層別人口構成比は、平成 22 年 4 月 1 日現在、0～14 歳の幼年人口が 10.7%、15～64 歳の生産年齢人口が 67.4%、65 歳以上の高齢者人口が 21.9%となっています。

本区の昼間人口は、減少傾向を続け、平成 12 年には 25 万 7,000 人まで減少しましたが、平成 17 年には 26 万 2,000 人となり増加しています。



図Ⅱ-3 人口の推移

(「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」H22.4.1)

(2) 産業構造

東京都の城東工業地域の中心に位置する本区は、平成 18 年 10 月に行われた事業所・事業者統計調査によると、17,940 の民間事業所が存在しています。

産業構造は、第 3 次産業が 68.0%、第 2 次産業 26.0%となっています。全事業所のうち、製造業が 26.0%を占め、その構成比は東京都平均（9.14%）の 2 倍以上で、本区が製造業の町であることを示しています。

また、事業所を規模別に見てみると、従業者 19 人以下の小規模事業所が約 91.6%を占めており、小規模事業所で区の製造業が成り立っていることがわかります。

(3) 土地利用

平成 18 年度の土地利用現況調査から土地利用の状況をみると、住宅用地が 23.8%と最も高く、次いで道路 23.2%、商業用地 13.2%、工業用地 10.9%の順に占めており、本区は住商工が複合した土地利用構成であるといえます。公園・運動場の面積は、平成 8 年度以降微増しています。また建物構造をみると、平成 8 年度では 45.4%あった木造が、平成 13 年度には 6.3%、平成 18 年度では 5.1%となり、建物の防災性が向上しています。

建物の平均階数は、低層建物（1～3 階）が全体の 85.1%を占め、中層（4～7 階）は 12.7%、高層（8 階以上）は 2.2%となっています。また、平成 8 年度以降、低層建物の割合が低下し、中層、高層の建物の割合が増加しており、土地の高度化が進んでいることがわかります。

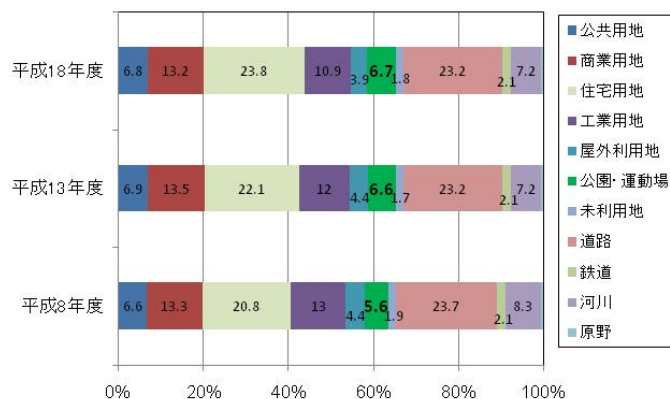


図 II-4 土地利用面積
(※『都市計画マスタープラン』(H20.3)より作成)

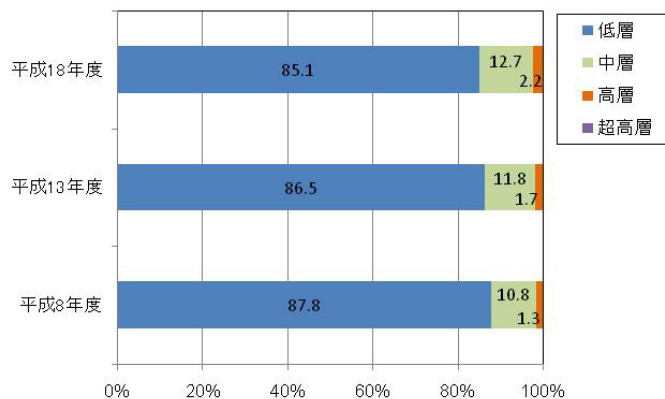


図 II-5 建物階数
(※『都市計画マスタープラン』(H20.3)より作成)

（４）市街地の整備

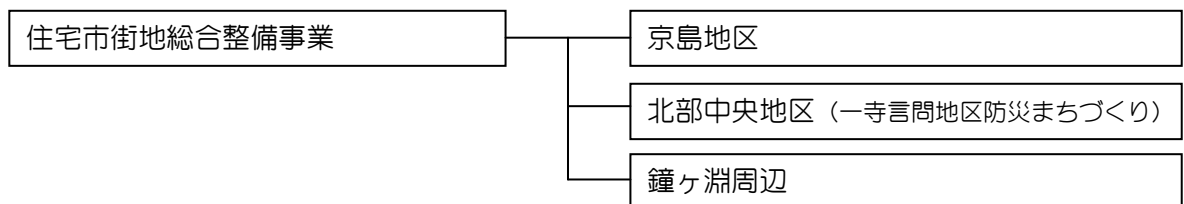
墨田区の市街地は、住・商・工の混在、緑地・オープンスペースの不足、さらに北部地域においては、道路網の未整備、老朽木造住宅地の密集など市街地整備等を進める上での課題が多く存在しています。

これらの課題を解決するため、基本構想、基本計画等の上位計画のもと、都市計画マスタープランに沿って市街地整備が進められています。

以下に、密集市街地の整備、拠点市街地の整備の概要と、都市計画図を示します。

１）密集市街地の整備

主に北部地域を中心として、木造住宅密集地域において、防災を基軸にしたまちづくり事業が進められています。



２）拠点市街地の整備

区内の主要駅を中心とした拠点整備が行われており、各地域の歴史や文化などを踏まえた整備を進めています。

近年では、錦糸町駅周辺の旧精工舎跡地の地区計画を活用した大規模複合施設「オリナス」（平成 18 年 4 月オープン）や押上・業平橋駅周辺の東京スカイツリー建設が進められています。

- ・ 錦糸町駅周辺
- ・ 両国駅周辺
- ・ 押上・業平橋駅周辺
- ・ 曳舟駅周辺



図Ⅱ-6 まちづくりの状況図

(※『墨田区都市マスタープラン』(H20.3)より転写)

(5) 交通

1) 道路および鉄道

区内の主要交通道路は、国道2路線、都道10路線のほか、首都高速6号線、7号線の2路線があります。主要道路に接している公園は大規模公園が多く、小規模公園の多くは、市街地内の路地からのアクセスとなっています。

区内の鉄道は、JR 総武本線、東武鉄道伊勢崎線、東武鉄道亀戸線、京成電鉄押上線、東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄浅草線、都営地下鉄新宿線、都営地下鉄大江戸線の8線があります。駅に近接した大規模公園は錦糸公園のみですが、その他の公園も駅から概ね数分～15数分圏内でアクセスできる位置にあります。



図Ⅱ-7 主要道路図

2) 街路樹

区内の街路樹の高木は、プラタナス類やトウカエデ、ハナミズキ等の 15 種の落葉樹と、クスノキ、マテバシイ、ヤマモモの 3 種の常緑樹で構成されています。また、北斎通りのような数種類の街路樹を混ぜた複合植栽路線も整備されています。

このほか、街路樹が大きくて風格のある道路景観が形成されている道路は、北斎通り、国技館通り等があります。

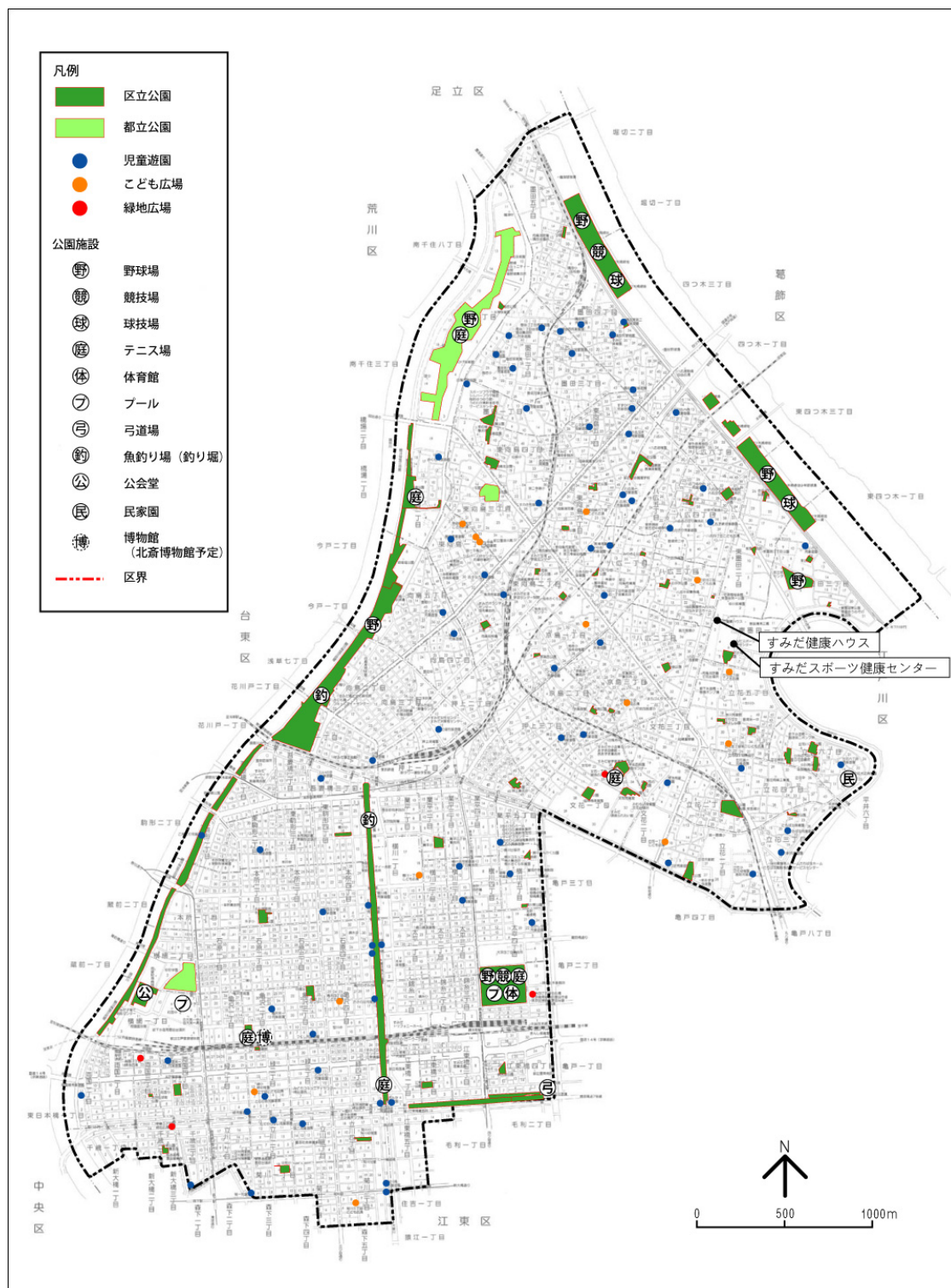


(※『TOKYO道路のみどり』より作成)

(6) 観光・レクリエーション

1) スポーツ・レクリエーション施設

公園には、野球場、テニス場などのスポーツ施設や、日本庭園等の歴史・文化的施設があります。これらの施設は緑豊かな環境とともに設置されていることが多く、良好な空間を創出しています。また、こうした施設は、ある程度の面積がないと設置が難しいことから、大規模公園の分布と重なり、河川沿いに多く分布し、市街地内には少ない傾向があります。



図Ⅱ-9 公園とスポーツ施設の分布

2) 観光スポット等の整理

主な観光スポットやイベントは、隅田川沿いに広く点在しています。また、公園においてイベントが数多く開催されていることがわかります。多くは大規模公園で開催されていますが、小規模公園でも、本所松坂町公園のように吉良祭等のイベント会場として利用されているところもあります。

七福神巡りや忠臣蔵などテーマ別でまち歩きできる観光スポットも存在し、公園がそのルートの一部となっています。また向島百花園や隅田公園など桜や季節の花を鑑賞できる名所は、公園に多くあります。

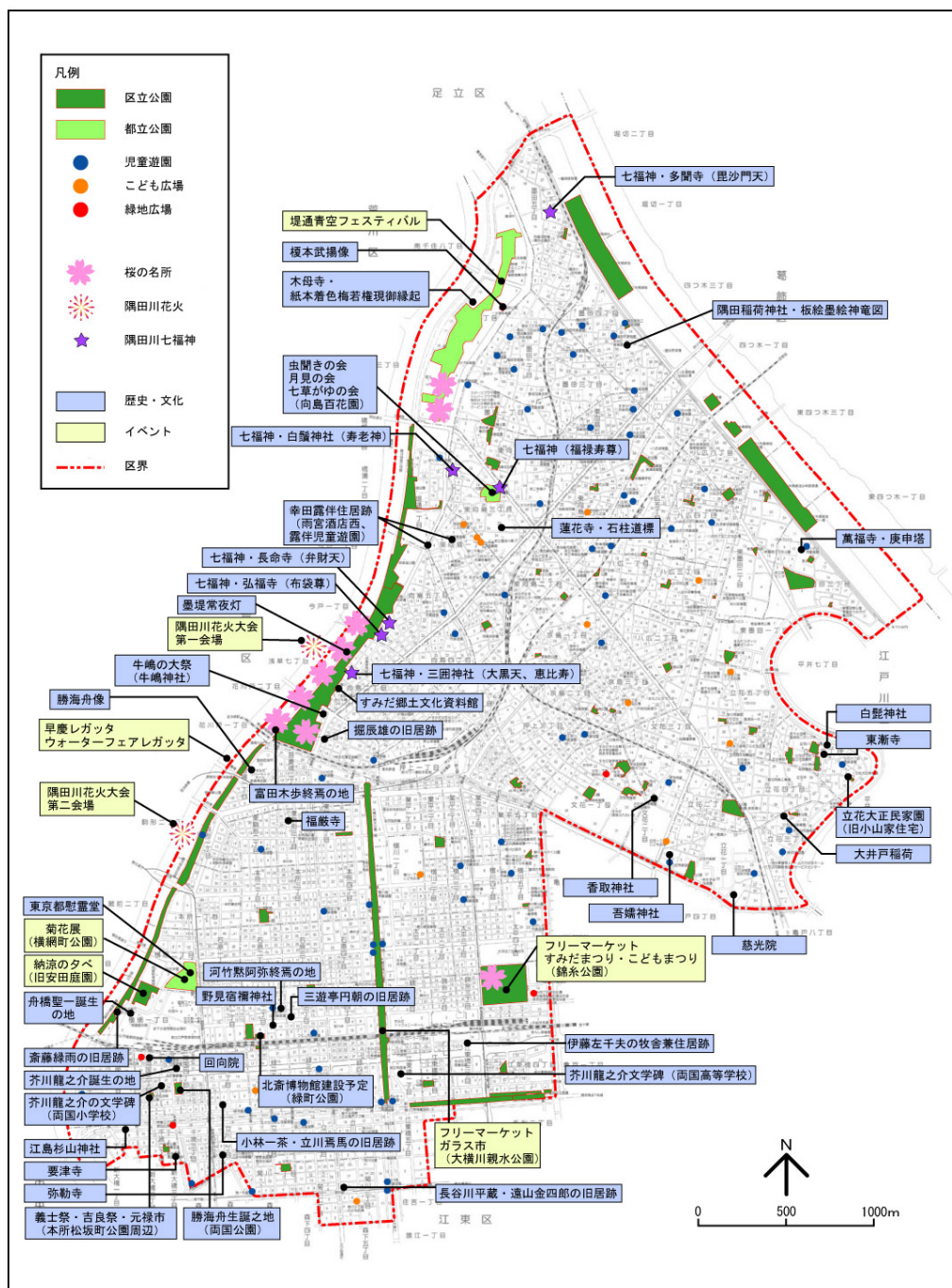


図 II-10 公園と主な観光スポット

(「すみだガイドマップ」に記載されている観光スポット、及び「すみだの文化財マップ」の観光コースや個別紹介されている場所を抽出して作成)

4. 上位関連計画

(1) 緑の関連計画

1) 墨田区緑の基本計画（平成7年度）

「墨田区緑の基本計画」は、「墨田区公園マスタープラン」及び「都市緑化推進計画」の両者を統合化した内容の計画として、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的にまとめています。

「墨田区緑の基本計画」では、緑の将来像を『まちは百花園』とし、5つの基本方針とそれに付随する目標を定め、緑のまちづくりの方向性を示しています。このうち公園に係わる計画内容は下表のとおりです。

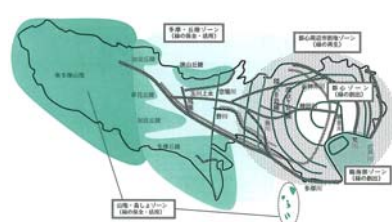
表Ⅱ-3 計画の体系

将来像	まちは百花園				
基本方針	緑の絶対量を増やし、緑化のためのオープンスペースを確保する	樹木や花の量を増やすとともに接道などを緑化して目に見える緑を増やす	水辺の自然、市街地の自然を保全・回復して、人と自然との共生を図る	公園と水辺、公共施設などを緑や花でつなぎまちのどこでも季節感を味わうことができるように街並みを整える	区民参画により地域性豊かで持続性のある緑づくり推進する
公園に係わる計画内容	・特徴のある公園整備	・質の高い緑の確保	・荒川の水辺の生態系の保全 ・公園や学校を活用したビオトープ整備	・河川、道路、鉄道沿線を緑で繋ぐ ・荒川などの水辺と公園緑地、社寺林等を緑や花でつなげる ・軒と軒を緑や花で繋ぐ（小規模緑地の整備）	・緑化推進のための拠点づくり（緑と花の学習園の機能拡充）

（２）東京都の計画関連

東京都の公園に係わる計画の名称とその内容は以下のとおりです。

表Ⅱ-4 東京都の関連計画

計画名称	内容
東京都パークマネジメントプラン（平成 16 年 8 月）	指定管理者制度の本格的な導入を踏まえ、今後 10 年程度の都立公園の方向性や運営の仕組みについて示している。 【具体例】パークマネジメントを支えるためのシステム（PDCA サイクル）、推進施策、多角的な視点による事業展開等
『東京構想 2000－千客万来の世界都市をめざして－』（平成 13 年 1 月）	都民にとって生活しやすく魅力ある将来の都市像を描き、その実現に向けた取り組みの全体像を示した都の全体計画である。 【関連事項】 ・幹線道路や水辺空間との緑のつながりを考慮しながら、重点的な公園整備を進め、緑の拠点を創出する。 ・旧中川等の河川空間において、地元区市町村などと連携を図りながら緑化を推進する。 ・幹線道路や河川空間が、公園など他の公共施設に接する場合、兼用工作物制度を活用するなど、それぞれの管理の垣根を取り払ったゆとりのある空間を形成する。 ・学校や公園にビオトープの導入を促進する。 ・隅田川などで、護岸の耐震化にあわせて、水辺にアクセスできるテラスや親水護岸を整備し、うるおいのあるオープンスペースを創出する。
『緑の東京計画』（平成 12 年 12 月） 	東京都全域を対象に、「東京構想 2000」と連携しつつ、平成 27 年までの緑づくりの目標と施策の方向や、その展開内容について、総合的・体系的に示した計画である。 【関連事項】 ・一時避難場所や救援・救助の拠点として、「地域の身近な避難場所となる街区公園・近隣公園などを整備し、250m 以内に公園のない地域を解消していきます」とし、都民の安全を確保することとしている。 ・「公園、学校、事業所などで、チョウやトンボなどの『身近な生きものの生息空間』づくりを推進していきます。」とし、身近な生きものの生息地の確保や身近な生きものとふれあえる場を増やすこととしている。
『緑の東京 10 年プロジェクト～緑あふれる東京の再生を目指して～』（平成 19 年 6 月）	これまで都が策定した緑に係わる各種関連計画を踏まえ、『水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる』ことを目標に、今後 10 年間で展望した施策、および今後取り組んでいく「緑施策」の基本的考え方や方向性などを示している。

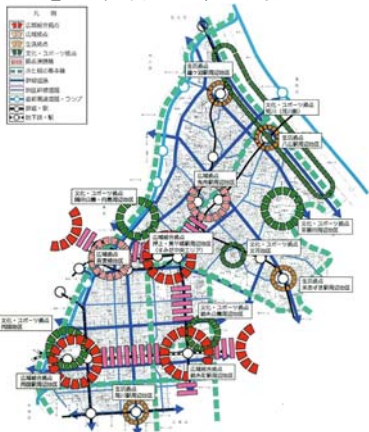
	【関連事項】 ・「都市公園・海上公園は今後の４年間で新たに 180ha 以上を創出、水辺緑化も推進」を掲げ、都市公園については、緑の拠点となる都市公園や区市町村立公園などを、平成 22 年度末までに 150ha 以上新規開園し、平成 27 年度末までに 300ha 以上を整備する。 ・都内の街路樹を 100 万本に倍増する。
『環境軸ガイドライン～みどり豊かな都市空間のネットワーク～』（平成 19 年 6 月）	「つなげる・広げる・守り育てる」をコンセプトに都や区市、さらには都民や民間事業者が、環境軸の形成に向けて、まちづくりに関する計画や事業を行う際の指針を示している。 【関連項目（公園への配慮事項）】 ・環境保全機能…緑被率の向上／多様な生物の生息／生育空間の確保／雨水浸透能力の向上 ・暮らし・レクリエーション機能…四季折々の季節を感じさせる自然豊かな公園の整備／環境学習の場としてふさわしい施設の整備／レクリエーションや歴史文化の拠点施設としての魅力向上 ・景観形成機能…自然景観の保全／歴史景観の保全／象徴性と潤いのある緑や水辺の整備 ・防災機能…防災機能や安全性の確保／防災施設の整備 【関連事項（都市施設の連携にあたっての配慮事項）】 ・道路（歩道）と公園などの一体的な整備 ・近接した道路、公園、河川における整備時期の調整
『東京都景観計画』（平成 19 年 4 月）	都民や事業者、区市町村等と連携・協力しながら美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策をまとめている。 【関連事項】 ・景観基本軸…隅田川軸が設定されており、隅田公園を始め、水際に散在する公園などの緑地、スーパー堤防・テラスなどの緑地、さらには隅田川に接する敷地の緑地を計画的につなげるように誘導し、広がりと連続性のある景観の形成を図る。 ・景観重要公共施設…景観法に基づく「景観重要公共施設」の制度を積極的に活用し、地域のまちづくりや観光まちづくり等と連携して、首都にふさわしい風格ある道路・都市の歴史や文化を活かした景観形成の核となる都市公園、地域に親しまれる河川等、良好な景観の形成に配慮した整備を行うこととしている。

(3) 都市計画関連

本区の公園に係わる計画の名称とその内容は以下のとおりです。

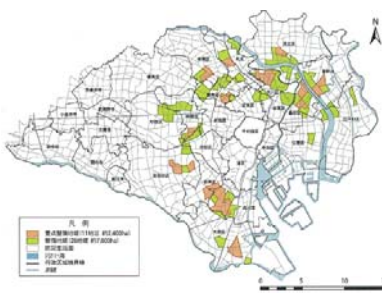
表Ⅱ-5 都市計画関連

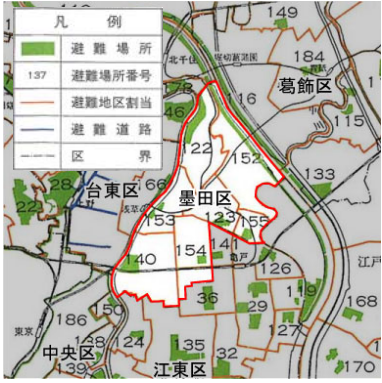
計画名称	内容
『墨田区基本計画』（平成 18 年 12 月）	「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」を基本理念に、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、区民、事業者、区がそれぞれの役割分担のもと、一緒に力を合わせ、魅力や活気あふれる「すみだ」をつくりだすこととしている。 【関連事業】 ■第 2 部 Ⅰ. 目標・方向性 ○緑や水辺の空間創出 開発時における、緑のオープンスペースの創出／隅田川・北十間川などの水辺空間のにぎわい創出／学校緑地を緑の運動広場化 Ⅲ. 解決に向けたプロジェクト ○良質な景観・環境の創出 旧安田庭園の整備／隅堤の桜の保全・創出／隅田川艇庫（仮称）の整備／公園新設・再整備／北十間川の再整備 ■第 3 部 ・施策 112 旧安田庭園再整備事業、墨堤の桜保全整備・創出事業 ・施策 122 きれいなトイレ（仮称）整備事業 ・施策 132 魅力ある公園花壇づくり事業、緑と花の学習園機能充実事業、荒川自然生態園整備事業、親水公園整備事業、公園新設・再整備事業 ・施策 231 駅前広場空間等の整備事業 ・施策 232 公園出入口バリアフリー整備事業、公園等公衆トイレ整備事業 ・施策 411 京島地区まちづくり事業、鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくり事業、住宅市街地総合整備 ・施策 522 運動広場整備事業（学校跡地に整備）
『墨田区基本計画新タワー関連事業編』（平成 19 年 3 月） 	本区の押上・業平橋地区が新タワーの建設に伴い、ハード・ソフト両面に渡って本区が積極的に取り組むべき事業、及び国や東京都、事業者等と連携して実施していく事業について計画したものです。 【公園関連事業】 ・北十間川等整備事業…新タワー街区と浅草通りを結ぶ人道橋の整備や、歩行者デッキ・テラス、水質浄化施設等の整備を行うとともに、北十間川の河川環境整備を行う。 ・親水公園整備事業…大横川親水公園を、新タワー周辺と錦糸町・両国を歩いて結ぶ観光ルートにするために、園路などの改修やバリアフリー化、外国語表記した案内板等の再整備を行

	う。
『墨田区都市計画マスタープラン』（平成 20 年 3 月） 	区の最上位計画である「墨田区基本構想」（平成 17 年 11 月）が新たに策定され、押上・業平橋駅周辺地区に「東京スカイツリー」が建設されるなどのまちづくりの状況が変化したことから、これらの計画・事業と整合させた計画の改定を行っている。 【関連項目】 公園緑地の整備方針として、現行計画の内容が記載されている。公園マスタープラン（改定版）後、都市計画マスタープランにその内容を反映するものとしている。
『墨田区景観基本計画』（平成 19 年 3 月） 	本計画は、『すみだ風景づくり』（平成元年）を基調としながら、景観法を踏まえた取り組みへ移行するとともに、すみだにふさわしい良好な景観形成を目的として策定している。 【関連事項】 景観軸の「水と緑の景観軸」、景観拠点の「自然景観拠点」や「歴史・文化景観拠点」等において公園が対象となっている。

（４）防災計画関連

表Ⅱ-6 防災計画関連

計画名称	内容
『防災都市づくり推進計画』（平成 22 年 1 月：東京都） 	「防災都市づくり推進計画」は、東京都震災対策条例の第 13 条の規定に基づき定める計画で、東京都地域防災計画と調整を図りつつ、「10 年後の東京」計画や東京の都市づくりビジョン（改定）（2009 年）に示す災害に強い東京の現実を目指すものである。 計画内容は、防災都市づくりを進めるための施策展開の基本的方向を示すとともに、優先的に整備を進める整備地域や重点地域を指定する「基本方針」と、基本方針に基づき、具体的な整備計画等を定める「整備プログラム」が計画されている。 墨田区では、鐘ヶ淵周辺・京島地区において、延焼遮断帯の整備や市街地整備の事業、規制誘導、耐震化等について計画されている。

『東京都地域防災計画 震災編』（平成 15 年修正：東京都防災会議）  避難場所位置図	都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関が有する機能を有効に発揮するように、地震災害の災害予防計画、災害応急対策計画、災害復興計画をまとめている。 【関連事項】 ①避難場所の指定 122 白鬚東地区 123 都営文花一丁目住宅一帯 140 両国地区 152 荒川・四ツ木橋緑地 153 墨田区役所・隅田公園自由広場一帯 154 錦糸公園 155 立花一丁目団地一帯 ②救援・復旧等の拠点の指定 ヘリコプターの緊急離着陸場所を国や区市町村および関係機関と協議のうえ、あらかじめ確保しておくこととしている。本区では墨田区立東墨田運動場、東京都墨田東病院専用臨時ヘリポートが、緊急離着陸場所の候補地にあげられている。
『墨田区地域防災計画』（平成 19 年度修正：墨田区防災会議）	墨田区地域防災計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定に基づき、墨田区防災会議が策定した計画である。 【関連事項】 一時集合場所を町会・自治体ごとに住民との協議のうえ選定している。公園、児童遊園、こども広場の多くは一時集合場所に位置付けられている。

（５）その他関連計画

表Ⅱ-7 その他関連計画

計画名称	内容
『墨田区観光振興プラン 「おもてなしの心」～人情厚い下町・すみだ「街歩き観光」をめざして』（平成 16 年 11 月）	墨田区観光振興プランのテーマを「都市型観光」とし、「街」そのものを観光資源と考え、街と一体になった「歩いて楽しい」都市型観光施策を展開している。 また、その過程において広く区民の参画を求め、「区民と来訪者の交流活動」と「区民と来訪者の交流の場づくり」を提唱し、「愛着と誇りの持てるふるさとづくり」を推進している。 実行プランでは、10 個の商品プランのルートがあり、ルートの半数以上に公園が組み込まれており、公園が観光振興において期待されている。